

来年こそは勝利の年に!



解決目指して 本社前座り込み行動決行

支える会通信

発行責任者
 柚木康子
 大田区羽田
 4-10-4
 石井ビル3階
 TEL03(6423)7878
 FAX03(6423)7430
 メール
 sasaerukai@
 lemon.plala.
 or.jp

乗員組合・CCU(キャビンクルーユニオン)の年末闘争の団体交渉において争議解決に向けた協議開始を決断しない日本航空に対し、争議団は本社前座り込み行動と本社へ向けてのデモ・抗議宣伝・要請行動を行いました。

座り込み行動は11月5日から11日の平日5日間、モノレール出口から本社がある野村ビルへの通路で行われ、連日多くの支援者が駆け付け、延べ500人以上が参加し、百名を超える支援者が激励の挨拶を行いました。通路は参加者の幟旗で埋め尽くされ通行人へもアピール、一階からもモノレールからもその様子は見ることができました。座り込み行動に引き続く12日には聖蹟公園から

本社前に向かってシユプレヒコールをしながらデモ行進を行いました。参加者の列は結集地点の野村ビル2階の通路にまで及びました。この行動には大阪の支援者もゼロ泊二日の強行軍で駆け付け連帯の挨拶を頂きました。国民支援共闘からの主催者挨拶、支援者からの連帯挨拶の後、客室乗務員争議団内田団長は以下3点にわたり報告し、更なる支援を要請しました。

先日の労使協議会で植木社長は、『解雇撤回はしない、3万2千人の社員に責任があるから戻せない』と発言したそうです。解雇時、3万2千人の雇用を守るために解雇しなければならぬと言われたことはありますが、今、私たちを戻すことが、何故、3万2千人に迷惑がかかるのか全く理解できません。むしろ、戻すことで3万2千人の社員と一緒に安全運航に寄与できるのです。

11月10日、稲盛財団が主催する京都賞授賞式会場前で宣伝していた時に、会場に向かう参加者の中に企業再生支援機構の代表取締役専務で、稲盛会長補佐だった中村彰利氏を見つけました。私は、彼を呼び止め、『解雇はまだ続いている。こうして、今日も宣伝している。貴方も行政訴訟の責任者のひとりだ。解決のために、貴方も尽力すべきだ』と迫りましたが、

一言一言に頷いていました。彼は組合に対する不当労働行為の指示者、共謀者の一人です。スト権の脅しに使った3千5億円の出資は1年半で倍近い6千9百億円になり返済されました。これは1万6千人を犠牲にし、165人を解雇して得た利益です。2010年度以降、日本航空は史上空前の利益を上げ続けていますが、残った労働者の賃金も労働条件も下げられ、必要以上に削減した

年末闘争報告

日本航空乗員組合

委員長 田一見真一

結果、どの現場も人員不足、経験不足の上、今も人員流出が止まりません。ILOから3次勧告が出されました。引き続き、協議で解決することの重要性を強調しています。

日本航空が解決しない限り、争議は終わらないのです。日本航空では、利益だけが追求されて、安全が蔑ろにされる経営方針のもとで、事態は深刻です。安全運航を第一とするまともな経営に変えるためにも、1日も早く職場復帰を実現しなければなりません。

乗員組合では昨年引き続き今年も解雇撤回に争議権投票を行い、高率で確立しました。その組合員の「仲間を職場に戻そう」と言う声に応えるべく会社と精力的に団体交渉を重ねて参りました。

2010年12月31日に強行された解雇の撤回に向けた皆様の日頃からのご支援に心より感謝いたします。2015年の年末闘争について報告をさせていただきます。

「被解雇者を職場に戻す」と言う回答を引き出すには至りませんが、しかしパイロットを取り巻く環境は、不当解雇が強行された2010年当時とは大きく異なっており、その中で解雇を強行した事で労使の信頼関係

が崩れ、日本航空のパイロットが自分の将来像を見出す事が出来ない状況が進行し、社外に未来への展望を求めて流出して行く事態が続いています。世界的なパイロット不足と言う状況と相まって、今後も続いて行く事が予想されています。

一方で解雇され生活に追われる被解雇者が増えていると言う状況は依然として改善はされてはいませんが、苦しい状況に負けることなく精力的な活動を続けています。

国内活動では、精力的な街頭での宣伝活動やJAL本社への要請行動を続け、新たに本社前の座り込みを行っています。その場に乗員組合からも応援に駆け付け、職場が仲間に戻って来て欲しいという想いを訴え続けています。

国際活動では、2015年2月と10月のILO本部への取り組みを行い、2013年10月に続き、11月12日にILO第3次勧告（フオローアップ見解）が出されると言う大きな成果を得ることが出来ました。

こうした精力的な活動により、JALに対する国内外の包囲網は狭まりつつある状況にあると乗員組合は判断しており、仲間を職場に取り戻す戦いは、今や天王山を迎えつつあります。

因果応報、日本航空に

キャビンクルー ユニオン
委員長 古川麻子

この年末闘争では賃金（一時金）・安全・勤務・不当解雇問題を4つの柱として要求を掲げ、争議

自らの行いを正させなければなりません。私たちは健全な労使関係をもつてして、この解雇問題を解決させなければならぬ強い意志を持っていきます。まさに今、会社対応、そして日本航空を取り巻く環境からみても、重要な局面を迎えようとしている中、皆様からの多大な支援と温かい声と共に取組みを強めて行かなければなりません。何卒、今後も皆様からの更なる熱い御支援を受け賜わりたくお願い申し上げます。

権は90%を超える高率で確立し、要求前進への確信と組合員の団結を示すことが出来ました。

現在の客室乗務員の職場は、経験者が少なくなり新人が多数という大変バランスの悪い状況になっています。若い人たちも、勤務がきつい、賃金が低い、健康不安がある、展望が持てないと言って年間約500人が自主退職し



ていきます。そして、職場で起きる不安全事故は、以前では考えられないものばかりで、一向に減りません。5年前の整理解雇、退職勧奨のツケが回ってきていると思います。

そして、評価制度や昇格制度が不透明であることや、契約制（客室乗務員は入社後3年間は正社員になれない）という身分不安定な中で、パワーハラメントを生みやすい職場になっています。

こうした職場を改善させることが、解雇問題を解決させることにつながっており、CCUはこの年末でもいくつかの前進回答を勝ち取りました。一時金は最大労組JALFIOの要求を超える係数を出させました。会社は史上最高の利益を出す中で、人材流出を止めるためにも賃金改善に着手せざるを得なかったのです。

安全問題では、不安全事故や企業リスクが発生した場合の情報の公開と

周知を求め、6月以降滞っていた情報を公開させることができました。

安全上の観点から中止を求めていたビジネスクラス旅客搭乗中のウエルカムドリンクサービス導入の提案は会社から「見送る」との回答を引き出しました。パリでのテロ事件が発生する社会情勢の中で、今やるべきはサービスより保安任務を優先すべきと要求した結果です。そして、解雇問題では、司法での闘いは終わっても、争議は続いているという認識をこれまでもさせてきており、夏の交渉では社長が「争議を長引かせるのは良くない」と発言しました。

この年末では、解決するための協議の場を求め、機長組合、乗員組合とも連携し交渉を行った結果、具体的に話し合う場の設定までには至りませんでしたが、「協議は続ける」との発言を引き出しました。先日出されたILOの3次勧告が求めている

「意義ある対話」をどのように実行させるかが今後の最大の課題です。

多くの御支援をいただき5年間闘ってきました

社会正義に反する解雇は

一日も早く撤回を！

フォルクスワーゲンの企業ぐるみの不正行為が国際的なスキヤンダルとなったが、日本でも三井不動産関連のマンションや公共施設建設をめぐる基礎工事でのデータ改ざんなどの不正行為が大きな社会問題となっている。日本航空による165名の解雇事件もこの事件と同様、社会正義に反する不法・不当で理不尽なたたかう労働者への攻撃である。「法と正義」を尊重すべき弁護士である「管財人」が不当労働行為で労働組合のたたかいを抑え込み、余剰人員の不正操作で「必要のない整理解雇」を強行した。

が、長い月日を感じます。

一日も早く解決できるよう、そして、CCUと労働組合が企業のチエツク機能としての役割が果

もつとも、企業にとつてはたたかう労働者を追い出すために「必要な解雇」だったのでしょうか。だからこそ、ILOによる繰り返しの勧告や、不当労働行為が地裁や高裁で明確に断罪されても今なお解雇争議解決のための交渉に応じようとしていないのでしょうか。

こんな理不尽で不誠実な日本航空の姿勢は絶対に許されるものではありません。日本航空のHPによればJALグループはCSR（企業の社会的責任）活動を推進するとし、国連のグローバルコンパクトに参加、その10原則を「確実に実践する」

たせるよう今後も尽力して参ります。

支援者の皆様、今後ともよろしくお願いいたします。

ことを強調しています。10原則の基本は、「人権侵害に加担しない」ことやILOの中核的条約の尊重、とりわけ「組合結成の自由や団体交渉の権利を实效あるものにする」ことにあります。JAL

が本場にグローバルコンパクトを尊重するというのであれば、解雇事件は起きなかつたはずですし、不当な解雇は直ちに撤回すべきです。言行不一致のJALの横暴を社会的に包囲し、一日も早く争議を解決するため、会員の皆さん一人ひとりがさらに「支える会」の会員を拡大していただけるよう心からお願いいたします。

支える会運営委員

熊谷金道

（労働総研代表理事）

京セラ代表者が 要請書正式受け取る

稲盛財団京都賞 授賞式抗議宣伝行動

11月10日、稲盛財団の京都賞授賞式参加者へのJAL165名不当解雇撤回を求める宣伝行動を行なった。

地下鉄出口から授賞式会場・国立京都国際会館に向かう地点でJAL不当解雇撤回争議団・内田妙子団長はじめ争議団や主催した「日本航空の不当解雇撤回をめざす京都支援共闘会議」に結集す



争議解決を求める要請書を手渡す
内田団長と要請団

多くの労組「JAL闘争を支える京都の会」の仲間が参加した。

「路上に駐車するな」という国際会館「京セラ側の言に従って、京都総評の宣伝車は会場周辺をJAL争議団や支援の仲間がマイクを握って流し宣伝を並行して行なった。

この賞の授与は今年で31回目、毎回内外の学者・文化人に一人5千万円の賞金を手渡すという、たびたび経済界の雑誌からさえ暴露されている「もうけなくして安全なし」というような稲盛イズムで、この間のJAL再建云々で株で不当にもうけたようなお金も使い、札束で人のほつぺたをひっぱたくような行事が連続と続けられてきた。

今回は会館の責任者であるという人が最初に現



れ、警告書？を示し、「すべてここは私どもの土地だからいつものようなことはしてはならない。」と、大きな看板で横断幕を掲げることも阻止し、ものものしい多くの人間で固めて、宣伝行動を妨害しようとするが、私たちは果敢に宣伝行動を開始し、多くの支援の仲間から激励・連帯の挨拶をいただく。

その後、内田団長を先頭に稲盛和夫JAL名誉会長あての争議解決を求める要請書を提出に会場へ向かった。

途中で、「京セラの玉泉」を名乗る人物が、「私が申入れを受け取る」というので、内田団長からは「いつもJAL本社に直接面談を申し入れているが、毎回部下に対応させ門前払いの繰り返しである、客室乗務員を大量に採用しながら解雇した84名を戻さないのは不条理である、ILOは勧告で職場復帰の為の協議を求めている、解雇にいたる過程で起きた不当労働行為が高裁でも断罪されたのだから、解雇問題について解決する決断を下すべきでありその責任は当時の会長であった稲盛和夫氏にある。」等を表明し、稲盛会長に手渡すことを確約させた。

最後、稲盛名誉会長に届く大きなシュプレヒコールで抗議宣伝行動を閉じた。

(JAL闘争京都共闘・稲村守事務局長)

【取組み予定】

- 1月6日 10時30分
有楽町JALプラザ
前宣伝行動
- 1月14日 18時
日航本社前宣伝行動
- 1月21日 14時
成田空港ターミナル
ピラ
- 1月29日
JALデー一斉宣伝
18時～19時 立川駅
北口、高田馬場早稲
田口、錦糸町駅北口、
池袋駅東口、品川駅
港南口
18時30分～19時30分
有楽町マリオン前



12.7国交省前座り込み行動